

## 新設分割公告

当社は、新設分割により新設する株式会社実業之日本総合研究所（住所東京都港区南青山五丁目四番三〇号）に対して当社のメディア事業、コンサルティング事業、不動産賃貸業、飲食業、投資業これらに付随する事業に関する権利義務を承継させることにいたしましたので公告します。

なお、当社は当該会社分割の効力発生日に当該会社分割の対価である新設分割設立会社の株式を当社の株主に剰余金の配当として交付します。

この会社分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

また、当社は新設分割の効力発生日において株式会社実日システムに商号変更する予定です。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載官報

掲載の日付 令和八年三月二日

掲載頁 九〇頁（号外第四二号）

令和八年三月二日

東京都港区南青山五丁目四番三〇号

株式会社実業之日本総合研究所

代表取締役 坂本 康治